

北海道移住促進協議会 加入について

1. 協議会加入の流れ

- (1) 加入手続きの流れ
 - ①加入申込書送付（メール、FAX）
 - ②申込内容等の確認
 - ③手続き終了の案内、請求書、各種資料の送付
 - ④負担金の納入

- (2) ホームページ開設の流れ
 - ①ホームページ開設
 - ②ホームページURLを送付（メール）
 - ③協議会ホームページ上に市町村ホームページへのリンク設定

※下線部が市町村で必要な作業となります。

2. 協議会加入にあたっての留意事項

- (1) 移住相談に対応する窓口体制の整備（ワンストップ相談窓口の設置）

移住者の質問は、街の概況や住宅事情、福祉サービスに関することなど多岐にわたることから、総合的に対応できる窓口の設置をお願いします。

※新たにスペースを設けたり、専任の職員を配置する必要はありません。

（事例）函館市企画部企画管理課内に相談窓口として「定住化サポートセンター」を設置し、移住に関する問い合わせに対応している。（企画部企画管理課の職員が兼務）

- (2) 負担金等
協議会に加入すると、下記支出が生じます。
（事例）・負担金50,000円
・総会、連絡会議等への出席旅費

- (3) 各種情報提供
協議会パンフレットの作成や移住体験事業の実施などにあたって、その都度、情報を提供していただくこととなりますので、ご協力願います。

3. その他

加入後は、当会の会員であるNPO法人住んでみたい北海道が運営している「くらすべ北海道」ホームページ（<http://www.kurasube.com>）にて情報発信が可能となっております。ご希望の場合はお問い合わせ下さい。

- (1) 「市町村最新情報」への情報掲載
「ちょっと暮らし」住宅の申込受付や、分譲地のご案内などの掲載が可能です。

- (2) 「くらすべ まちの情報局」の開設
ブログ形式で、自ら管理が行えるため、旬な情報を旬な時期に発信いただけるなど、便利にご活用いただけます。移住促進施策や、まちのイベントなど幅広い情報の掲載が可能です。

＜お問合せ先＞北海道移住促進協議会 事務局
(NPO法人 住んでみたい北海道推進会議事務局内)
TEL : 011-251-3188 E-mail : kyougikai@dankai-iju.jp